

北薩地域 循環型社会形成推進地域計画

北薩広域行政事務組合
阿久根市
出水市
長島町

当初 平成25年12月25日
変更 平成27年12月11日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	4
(1)	発生抑制、再使用の推進	4
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	8
(4)	施設整備に関する計画支援事業	9
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	10
(1)	計画のフォローアップ	10
(2)	事後評価及び計画の見直し	10
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	11
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	13
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	14
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	15
参考資料様式 3	施設概要（最終処分場系）	16
参考資料様式 6	計画支援概要	17
別添資料 1	現有施設位置図	18
別添資料 2	ごみの主な指標グラフ	19
別添資料 3	分別区分	20
別添資料 4	現有施設の概要	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	阿久根市、出水市、長島町
面積	580.59km ²
人口	90,649人(平成24年10月1日現在)

市町村名	阿久根市	出水市	長島町	合計
面積(km ²)	134.30	330.06	116.23	580.59
人口(人)*	23,018	56,155	11,476	90,649

*住民基本台帳及び外国人登録に基づく人口

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域(以下、「本地域」という。)の阿久根市、出水市及び長島町(以下、「構成市町」という)は、鹿児島県の北西部に位置し、古来より農林水産業等で栄えた地域で国道や県道、九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道などの交通を活用し、全国に向けた食の発信基地としてまちづくりを推進してきた。

家庭系ごみについては、ごみの減量化、再生利用、ごみの適切な出し方などに関する啓発を徹底するとともに、各自治体等の団体と協力体制を整え、地域のリサイクル活動を活性化させ、事業系ごみについても、ごみの発生抑制、分別排出の徹底を行い、リサイクル活動の活性化を図りつつ、引き続き循環型社会の構築を目指す。

さらに、北薩広域行政事務組合(以下、「本組合」という。)の所有する環境センター(ごみ焼却施設)が稼働して20年以上が経過し、また最終処分場の残余埋立量も逼迫していることから、平成32年度稼働開始を目途に整備を行い、地域内のごみを安定的・継続的に処理していく。

(4) 広域化の検討状況

本組合では、構成3市町のごみを広域的に処理しており、本地域内においてごみ処理施設の集約化が図られているため、基本的には現行の処理体制を維持していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、29,356 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,295 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 11.2%である。

中間処理による減量化量は 22,091 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 76.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 13.7%に当たる 3,970 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 25,270 トンであり、焼却施設において発生した余熱については、場内給湯などに利用している。

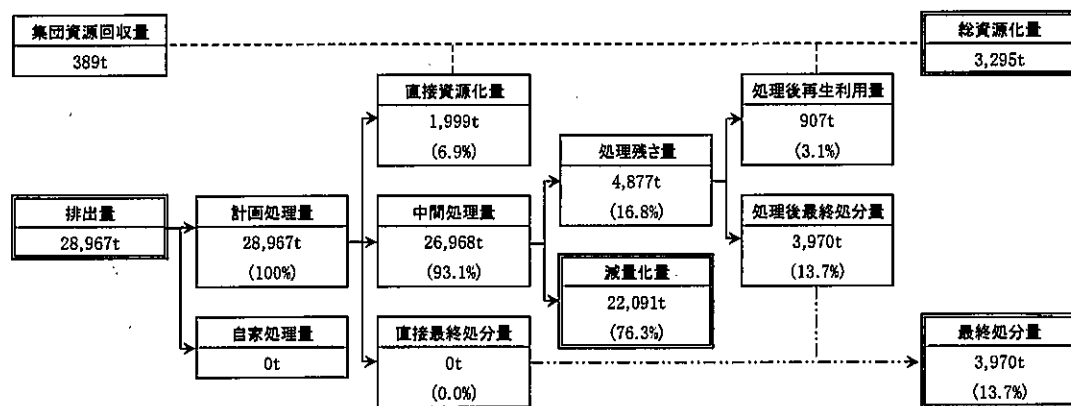


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 24 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

なお、図2に目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローを示し、参考として、別添2にごみの主な指標グラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

表1 全体

指 標	現 状(割合 ^{※1})		目 標(割合 ^{※1})	
	(平成24年度)		(平成32年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	9,814 トン	8,806 トン	(-10.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.39 トン/事業所	2.01 トン/事業所	(-15.9%)
	家庭系 総排出量	19,153 トン	17,290 トン	(-9.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	185.03 kg/人	166.61 kg/人	(-10.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	28,967 トン	26,096 トン	(-9.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,999 トン (6.9%)	2,918 トン (11.2%)	
	総資源化量(集団回収を含む)	3,295 トン (11.2%)	4,376 トン (16.5%)	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	7,361 MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	22,091 トン (76.3%)	18,799 トン (72.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量	3,970 トン (13.7%)	3,282 トン (12.6%)	

※1 排出量分は現状(平成24年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 集団回収量を含む排出量合計に対する割合

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

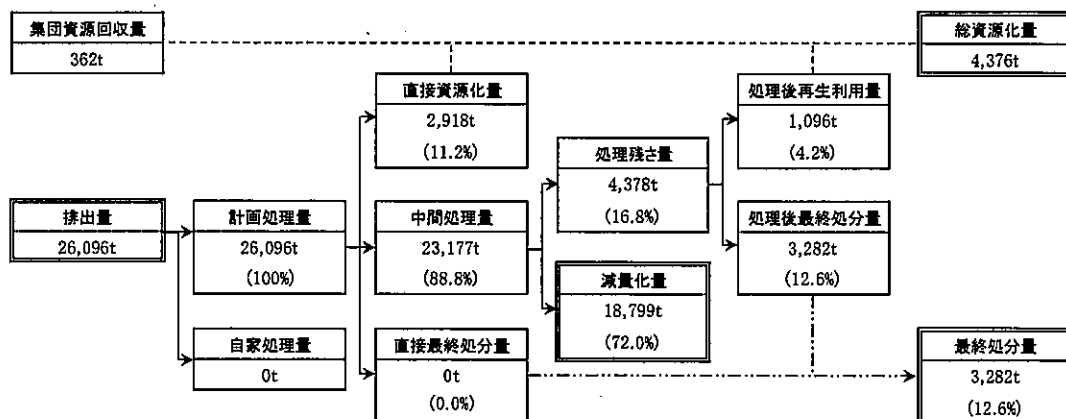


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、家庭系ごみについては、構成市町においてそれぞれ、指定袋を媒体とした均一従量制により課金している。なお、阿久根市ではこれに処理料金を加算し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。今後は、各構成市町の家庭系ごみ（粗大ごみ含む。）及び事業系ごみの排出抑制とより一層の費用負担の公正性確保のため、料金体系について適宜見直していく。

なお、家庭系ごみ及び事業系ごみの直接搬入については、現在重量制で持ち込み量に応じて処理料金を徴収しているが、発生抑制や再利用の推進のため、施設使用料の見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

- ① 住民、事業者に対して、環境出前講座やリサイクル講座などを通じて、ごみの減量化・再生利用・ごみの適切な出し方に関する啓発を行っている。

また、本組合では毎年1回（開催期間約1箇月）リサイクル祭りを開催し、多くの住民に対し、リサイクルについての意識向上、再生利用に関する啓発を行っている。今後さらに、関係団体とも協力しながら、あらゆる啓発活動を行っている。

- ② ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会と連携し、ごみ処理施設見学等の教育啓発活動を行っており、今後も引き続き、これらの活動について積極的に取り組んでいく。

- ③ 集団回収は、地域のPTA、自治会等の住民団体が中心となって実施されている。今後も引き続き、集団回収活動を継続し、さらに家庭の不用品の売却や交換を行う、フリーマーケット等積極的に活用しごみ減量化に努める。

- ④ 集団回収と容器包装廃棄物の分別収集をはじめ、今後、行政が主体となって実施する再生利用（リサイクル）の推進に関する方策との整合については、回収資源物の価値及び負担など、今後の動向を踏まえ、関係団体と協議・調整を図っていく。

⑤ 構成市町の環境美化条例等により、ポイ捨て・食品容器の散乱放置・祭りや大会主催者の責務・土地の適正管理などについて規定している。また、「環境美化推進員制度」によって、環境美化及びごみの減量化・再生資源の有効活用を積極的に推進している。今後さらに、条例及び制度に基づく環境美化マナーなどの周知徹底を図っていく。

⑥ 生ごみの減量化

生ごみ処理容器等の購入費に対する補助金交付制度が構成市町において実施されており、本制度を継続し、さらに活用を促進させることにより、生ごみ減量化の推進と減量化意識の向上を図る。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

本地域内の商工会議所等と協力し、マイバック運動（買物袋の持参運動）等を推進しているところであり、今後も運動を継続していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

本地域で排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、本組合が管理・運営する環境センター（ごみ焼却施設）及びエコリア北薩（リサイクルセンター）において処理並びに資源回収を行っている。焼却灰・不燃残渣等については、ごみ焼却施設等に隣接する最終処分場で最終処分を行っている。

なお、阿久根市の資源ごみの処理については、民間業者において別に処理及び資源回収を行っている。

また、出水市では、食用油や紙片の回収を行っており、今後、容器包装リサイクル以外のプラスチックの回収なども検討することとしている。

表2 家庭ごみの分別区分及び処理方法

市町名	現状(平成24年度)			今後(平成25年度)			処理 見込量(t)	
	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等		
阿久根市	家庭系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	3,202.0	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
		粗大ごみ		粗大ごみ		エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
	家庭系ごみ	ペットボトル・プラスチック類		ペットボトル・プラスチック類		民間委託(圧縮・保管)	民間業者(再資源化)	181.0
		缶・びん類・乾電池・廃蛍光灯・古電球・廃ボール・布類	リサイクル	缶・びん類・乾電池・廃蛍光灯・古電球・廃ボール・布類	リサイクル	民間委託(選別・保管)	民間業者(再資源化)	
		ワイ		ワイ		民間委託(密着・保管)		
	事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	2,522.8	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
出水市	家庭系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	8,805.3	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
		粗大ごみ		粗大ごみ		エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
	家庭系ごみ	ペットボトル・プラスチック類		ペットボトル・プラスチック類		民間委託(圧縮・保管)	民間業者(再資源化)	530.1
		缶・びん類	リサイクル	缶・びん類	リサイクル	民間委託(選別・保管)	民間業者(再資源化)	
		乾電池・廃蛍光灯・古電球・布類		乾電池・廃蛍光灯・古電球・布類		民間委託(密着・保管)		
		集団回収		集団回収				
	事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	474.2	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
長島町	家庭系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	6,023.0	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
		粗大ごみ		粗大ごみ		エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
	家庭系ごみ	ペットボトル・プラスチック類		ペットボトル・プラスチック類		民間委託(圧縮・保管)	民間業者(再資源化)	228.0
		缶・びん類	リサイクル	缶・びん類	リサイクル	民間委託(選別・保管)	民間業者(再資源化)	
		乾電池・廃蛍光灯・古電球・布類		乾電池・廃蛍光灯・古電球・布類		民間委託(密着・保管)		
		集団回収		集団回収				
	事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	1,759.0	
		燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)		
事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	116.0		
	燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)			
事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	251.1		
	燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)			
事業系ごみ	燃えるごみ	焼却	燃えるごみ	焼却	新ごみ焼却施設	637.0		
	燃えないごみ	複合	燃えないごみ	複合	エコリア北陵 (リサイクルセンター)			

※新たに分別品目及び整備予定施設について開示していません。

イ 事業系一般廃棄物の現状と今後

本地域におけるごみ排出量のうち、事業系ごみの割合は、全国平均と比べて高い値で推移している。

現在、家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処理を行っているが、多量にごみを排出する事業所の実態を把握するため、今後も引き続き、事業系ごみの実態調査などを講じ、多量排出業者への指導の徹底などを行う。

さらに、学識経験者、収集運搬業者及び各種団体の代表者等で構成される「ごみ減量推進協議会」などを通じて、事業者との連携を図りながら、事業系ごみの減量化を推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物はない。今後も、体制変更の予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

- ・ 3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進を図る。
- ・ 環境センター（ごみ焼却施設）は稼働して20年以上が経過し、また最終処分場の残余埋立量も逼迫していることから、平成32年度稼働開始を目途に整備を行い、地域内のごみを安定的・継続的に処理していく。

（※新施設が稼働開始を予定している平成32年度において、環境センター（ごみ焼却施設）は稼働後約28年、最終処分場は稼働後20年が経過する。）

(3) 処理施設の整備

前述(2)エの処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)ごみ焼却施設整備事業	約90t/日	出水市野田町上名 (菜切地区)	H28~H31
2	最終処分場	(仮称)最終処分場整備事業	約42,000m ³	出水市野田町上名 (菜切地区)	H28~H31

*別添資料4として、現有処理施設の概要を添付する。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、熱回収率の向上

事業番号2 既存最終処分場の残余埋立量の逼迫

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)の施設整備を行うため、表4のとおり必要な計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21 22	一般廃棄物処理施設整備事業に係る技術支援業務委託	技術支援業務	H26～H28
	エネルギー回収推進施設及び最終処分場基本計画等策定業務委託	基本計画・設計業務等	H26
	生活環境影響調査業務委託	生活環境影響調査業務	H26～H27
	(仮称)ごみ処理施設発注仕様書等作成業務委託	ごみ焼却施設発注仕様書作成	H27～H28
	測量調査業務委託	測量調査業務	H26
	地質調査業務委託	地質調査業務	H26
	(仮称)敷地造成実施設計及び最終処分場実施設計業務委託	敷地造成と最終処分場の実施設計業務	H27～H28
	(仮称)最終処分場浸出水処理施設発注仕様書作成業務委託	最終処分場浸出水処理施設発注仕様書作成	H28
	地下水源調査業務委託	地下水源調査業務	H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電及び小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電及び小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再資源化がなされるよう、関連団体や販売店等と協力し、住民への普及啓発活動を行っていく。

イ 不法投棄対策に関する事項

構成市町では、衛生自治会や環境美化推進員をはじめとする地域住民や関係機関とも連携を密にした環境パトロール等を実施し、不法投棄の未然防止とごみの適正処理の啓発に努めている。

今後も地域の自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や外灯の設置など、不法投棄防止を図っていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や台風などの大規模な災害時に発生する廃棄物の処理に関しては、構成市町と連携して組織体制を整備するとともに、収集・運搬・処理・処分において迅速な対応ができるよう、県、周辺自治体との連携を図っていく。

なお、災害発生時の臨時集積場所については、構成市町があらかじめ定めた仮置き場とし、処理については、原則として環境センター（ごみ焼却施設）にて行う。

環境センター（ごみ焼却施設）の処理能力が不足する場合、近隣ごみ処理施設と連携をとりながら処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、的確かつ効果的なごみ減量化・資源化を図れるよう計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直す。

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成27年度) (1/2)

1 地域の概要

(1)地域名	北薩地域	(2)地域内人口	90,649人(平成24年10月1日現在)	(3)地域面積	580.59 km ²	その他
(4)構成市町村等名	阿久根市、出水市、長島町、北薩広域行政事務組合	(5)地域の要件	人口	面積	沖繩	半島
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名:北薩広域行政事務組合 ②組合を構成する市町村:阿久根市、出水市、長島町 ③設立(予定)年月日:昭和58年4月 ④設立されていない場合、今後の見通し:					

※ 交付要件で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,797	9,933	10,120	10,086	9,814	10,163	9,849	8,806	(H24比 -10.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.05	2.16	2.28	2.36	2.39	2.47	2.31	2.01	(H24比 -15.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	19,049	18,896	18,987	19,249	19,153	18,775	18,216	17,290	(H24比 -9.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	174.27	175.71	179.03	184.86	185.03	182.44	179.45	166.61	(H24比 -10.0%)
	(1人1日当たりの排出量(g/人・日))	(477.45)	(481.40)	(490.49)	(506.46)	(506.94)	(499.85)	(491.65)	456.46	(H24比 -10.0%)
再生利用量	事業系家庭系排出量合計(トン)	28,846	28,829	29,107	29,335	28,967	28,938	28,065	26,096	(H24比 -9.9%)
	集回回収量を含む排出量合計(トン)	29,393	29,327	29,599	29,748	29,356	29,352	28,473	26,457	(H24比 -9.9%)
熱回収量	直接資源化量(トン)	2,323	2,205	2,182	2,046	1,999	2,034	1,896	2,918	(11.2%)
中間処理による減量化量	総資源化量(トン)(集回回収量を含む)	3,876	3,754	3,722	3,455	3,295	3,333	3,162	4,376	(16.5%)
	熱回収量(年間の発電量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-	7,361	-
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差トン)	21,894	21,762	22,007	22,258	22,091	22,103	21,530	18,799	(72.0%)
	埋立最終処分量(トン)	3,623	3,811	3,870	4,005	3,970	3,916	3,781	3,282	(12.6%)

※ 割合は、排出量分については現状(平成24年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合を示す。

※ 総資源化率は集回回収量を含む排出量合計に対する割合を示す。

※ 別添資料2としてごみの主な指標グラフを添付した。

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）（2/2）

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
熱回収施設	北薩広域行政事務組合	准連続式	有	120t/日	H4.7	H32.4	老朽化、熱回収率の上	全連続	H32.3	約90t/日
リサイクル施設	北薩広域行政事務組合	破砕選別	有	10t/日	H20.4	継続使用	—	—	—	—
	北薩広域行政事務組合	圧縮減容梱包	有	5t/日	H20.4	継続使用	—	—	—	—
最終処分場	北薩広域行政事務組合	準好気性	有	56,000m ³	H12.4	H32.4	既存最終処分場の残余埋立量の逼迫	準好気性埋立	H32.3	約42,000m ³
し尿処理施設	北薩広域行政事務組合	標準脱窒素	有	121kL/日	H9.4	継続使用	—	—	—	—

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画締括表2（平成27年度 変更）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
				事業期間 交付期間	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
〇熱回収等に関する事業						6,787,400	0	0	80,850	420,664	3,278,973	3,006,913	5,642,141	0	0	76,000	318,591	2,665,390	2,582,160	
(仮称)ごみ焼却施設整備事業	1	北薩広域行政 事務組合	約90 t/日	H28 H31	6,787,400	0	0	80,850	420,664	3,278,973	3,006,913	5,642,141	0	0	76,000	318,591	2,665,390	2,582,160	造成費の一 部を含む	
〇最終処分に関する事業						2,377,950	0	0	150,150	326,384	758,653	1,142,763	1,872,300	0	0	115,000	247,792	603,316	906,192	
(仮称)最終処分場整備事業	2	北薩広域行政 事務組合	約42,000 m	H28 H31	2,377,950	0	0	150,150	326,384	758,653	1,142,763	1,872,300	0	0	115,000	247,792	603,316	906,192	造成費の一 部を含む	
〇施設整備に関する計画支援事業						176,357	97,895	47,679	30,783	0	0	0	176,357	97,895	47,679	30,783	0	0	0	
事業番号1及び2の計画支援事業	21 ・ 22	北薩広域行政 事務組合	—	H26 H29	176,357	97,895	47,679	30,783	0	0	0	0	176,357	97,895	47,679	30,783	0	0	0	
					9,341,707	97,895	47,679	261,783	747,048	4,037,626	4,149,676	7,690,798	97,895	47,679	221,783	566,383	3,268,706	3,488,352		

※ 構成市町は、阿久根市、出水市及び長島町である。

※1 事業番号については、計画本文3(3)～(4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		H26	H27	H28	H29	H30	H31	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	排出抑制や再利用の推進のため料金体系や施設使用料の見直しの検討	組合及び構成市町	H26	H31	—	適宜見直し						
	12	環境教育、普及啓発、助成	①環境出前講座、リサイクル講座及びリサイクル祭りの開催 ②学校や地域社会と連携した教育啓発活動 ③集団回収の継続的な実施やフリーマーケット等の活用 ④分別収集・再生利用の方策に係る関係団体との協議・調整 ⑤「環境美化条例」等や「環境美化推進員制度」による環境美化マナーなどの周知徹底	組合及び構成市町	H26	H31	—	実施・普及啓発・協議・調整						
	13	マイバック運動・レジ袋対策	地域内の商工会館等と協力し、マイバック運動等の推進	組合及び構成市町	H26	H31	—	普及・啓発						
	14	生ごみの減量化	「生ごみ容器購入費補助金制度」を継続し、生ごみの排出量を抑制	組合及び構成市町	H26	H31	—	助成の継続・検討						
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)ごみ焼却施設整備事業	ごみ焼却施設の整備	組合	H28	H31	○	建設工事						関連事業 21
	2	(仮称)最終処分場整備事業	最終処分場の整備	組合	H28	H31	○	建設工事						関連事業 22
施設整備に係るもの	21・22	1及び2の計画支援事業	技術支援、基本計画・設計、生活環境影響調査、発注仕様書作成及び実施設計、測量、地質調査など	組合	H26	H28	○	技術支援 基本計画・設計 生活環境影響調査 発注仕様書作成、実施設計 測量調査 地質調査 造成実施設計						関連事業 1,2
その他	31	廃家電及び小型家電のリサイクルに関する普及啓発	関係団体や販売店等と協力し、住民への普及活動	組合及び構成市町	H26	H31	—	普及啓発						
	32	不法投棄対策に関する事項	パトロールの強化や外灯の設置など、不法投棄防止の推進	組合及び構成市町	H26	H31	—	普及啓発						
	33	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域防災計画等を踏まえた連携体制の構築	組合及び構成市町	H26	H31	—	連携の構築						

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	北薩広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)ごみ焼却施設
(3) 工期	平成28年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 約90 t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有り (発電効率 15.5%以上) 2. 熱回収の有無 無し
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対応、熱回収率の向上
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	—
---------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	6,787,400千円
------------	-------------

* 事業計画額には、ごみ焼却施設整備に係る造成費を含む

【参考資料様式3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	北薩広域行政事務組合		
(2) 施設名称	(仮称)最終処分場		
(3) 工期	平成 28 年度 ~ 平成 31 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約30,000㎡	埋立面積 約9,000㎡	埋立容積 約42,000㎡
(5) 処理開始年度及び終了年度	埋立開始年度:平成32年度、埋立終了年度:平成46年度		
(6) 跡地利用計画	今後検討		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の適正処理及び最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

(9) 事業計画額	2,377,950千円
-----------	-------------

* 事業計画額には、最終処分場整備に係る造成費を含む

計画支援概要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	北薩広域行政事務組合
(2) 事業目的	(仮称)ごみ焼却施設及び(仮称)最終処分場の整備を推進するため

(3) 事業名称	一般廃棄物処理施設整備事業に係る技術支援業務委託	エネルギー回収推進施設及び最終処分場基本計画等策定業務委託	生活環境影響調査業務委託
(4) 事業期間	平成26年度～平成28年度	平成26年度	平成26年度～平成27年度
(5) 事業概要	技術支援業務	基本計画・設計業務	生活環境影響調査業務
(6) 事業計画額	10,357千円	41,904千円	24,278千円

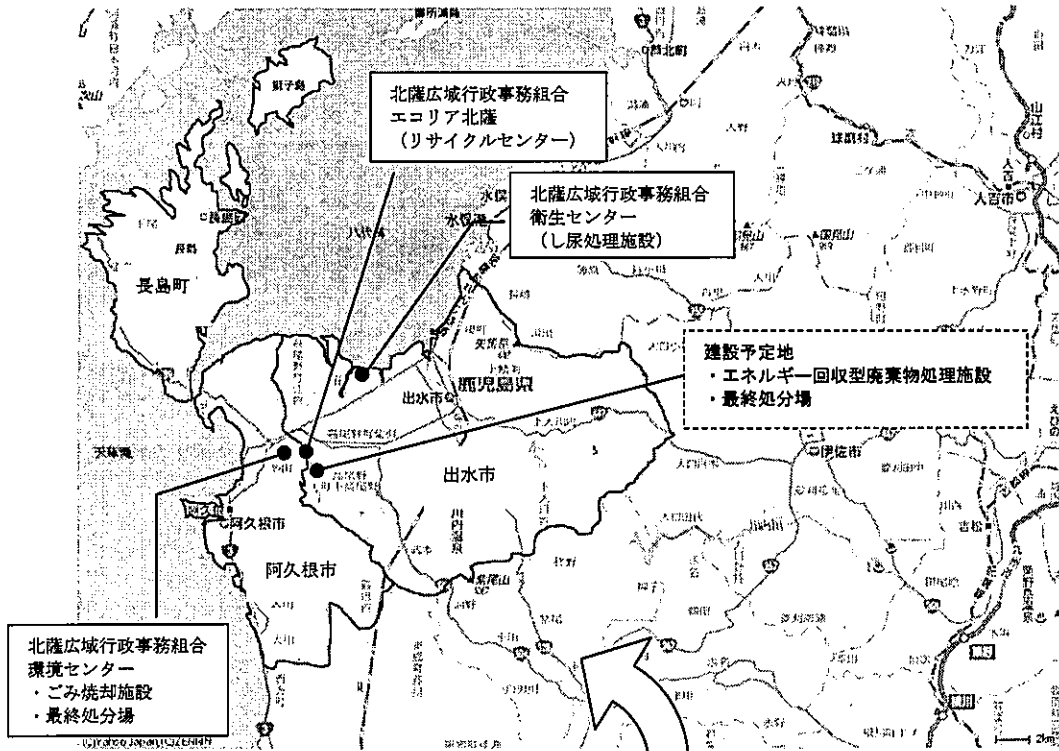
(3) 事業名称	(仮称)ごみ処理施設発注仕様書等作成業務委託	測量調査業務委託	地質調査業務委託
(4) 事業期間	平成27年度～平成28年度	平成26年度	平成26年度
(5) 事業概要	ごみ焼却施設発注仕様書作成業務	測量調査業務	地質調査業務
(6) 事業計画額	15,890千円	12,258千円	16,872千円

(3) 事業名称	(仮称)敷地造成実施設計及び最終処分場実施設計業務委託	(仮称)最終処分場浸出水処理施設発注仕様書作成業務委託	地下水源調査業務委託
(4) 事業期間	平成27年度～平成28年度	平成28年度	平成26年度
(5) 事業概要	敷地造成と最終処分場の実施設計業務	最終処分場浸出水処理施設発注仕様書作成	ごみ焼却施設整備事業及び最終処分場整備事業に係る地下水源調査
(6) 事業計画額	35,000千円	9,936千円	9,862千円

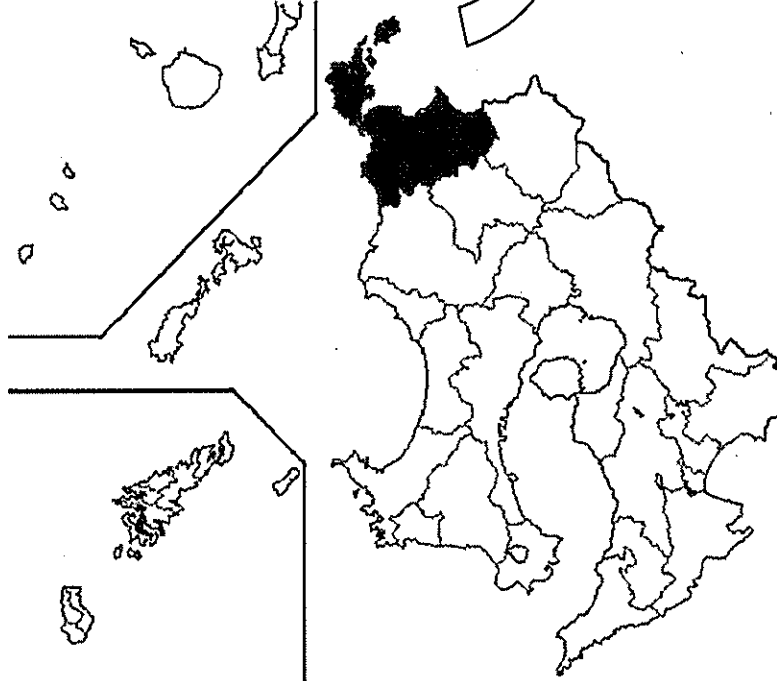
事業計画額合計	176,357千円
---------	-----------

別添資料1 現有施設位置図

【地域内における施設位置図】

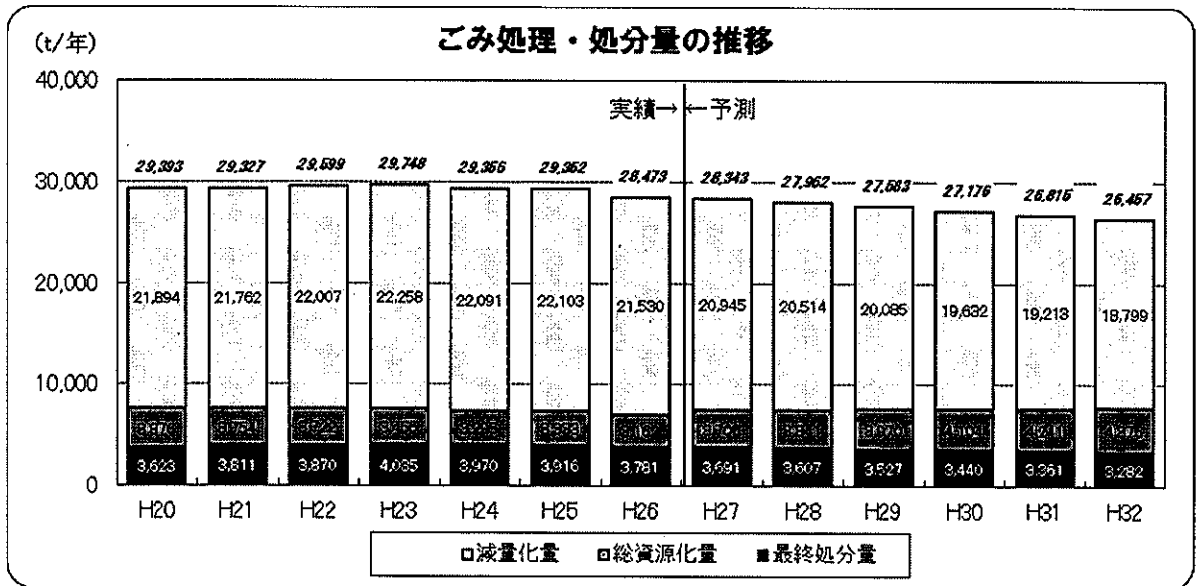
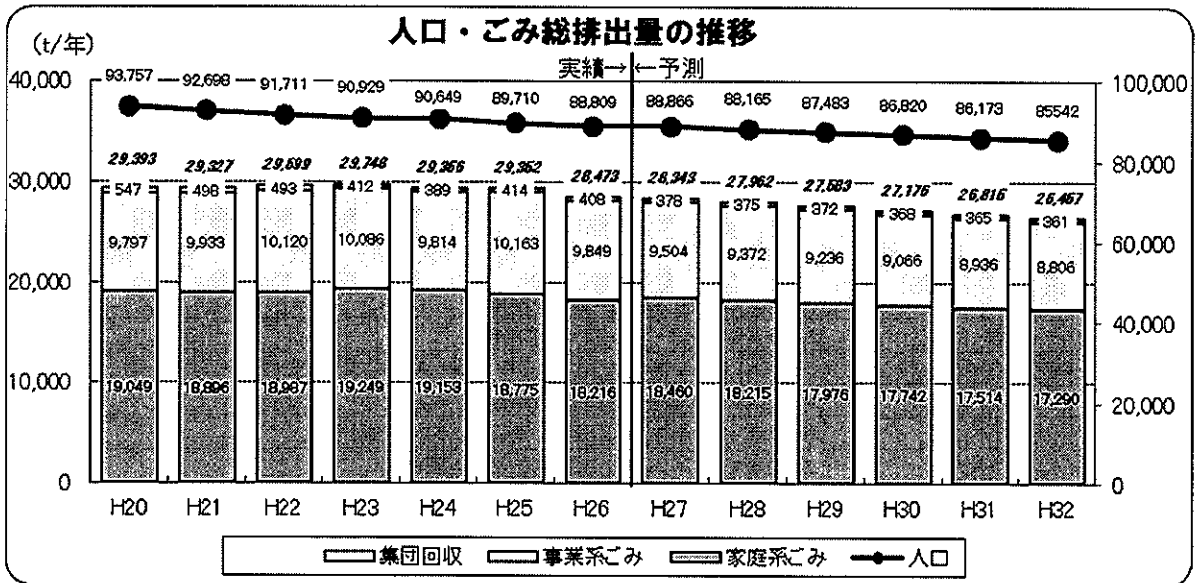


【鹿児島県における位置図】



別添資料2 ごみの主な指標グラフ

指 標		実績						予測						
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	9,797	9,933	10,120	10,086	9,814	10,163	9,849	9,504	9,372	9,236	9,066	8,936	8,806
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.05	2.16	2.28	2.36	2.39	2.47	2.31	2.27	2.22	2.17	2.11	2.06	2.01
	家庭系 総排出量(トン)	19,049	18,896	18,987	19,249	19,153	18,775	18,216	18,460	18,215	17,976	17,742	17,514	17,290
	1人当たりの排出量(kg/人)	174.27	175.71	179.03	184.86	185.03	182.44	179.45	177.54	175.36	173.21	171.01	168.81	166.61
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	28,846	28,829	29,107	29,335	28,967	28,938	28,065	27,964	27,587	27,212	26,808	26,450	26,096
	集団回収量を含む排出量合計(トン)	29,393	29,327	29,599	29,748	29,356	29,352	28,473	28,343	27,962	27,583	27,176	26,815	26,457
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,323	2,205	2,182	2,046	1,999	2,034	1,896	2,377	2,486	2,591	2,700	2,810	2,918
	総資源化量(集団回収を含む)(トン)	3,876	3,754	3,722	3,455	3,295	3,333	3,162	3,706	3,841	3,970	4,104	4,241	4,376
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)(MWh)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量(トン)	21,894	21,762	22,007	22,258	22,091	22,103	21,530	20,945	20,514	20,085	19,632	19,213	18,799
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,623	3,811	3,870	4,035	3,970	3,916	3,781	3,691	3,607	3,527	3,440	3,361	3,282



別添資料3 分別区分

阿久根市

分別区分	種 類	
可燃ごみ	台所ごみ、使用済み紙おむつ、布団、カセットテープ・ビデオテープなど	
不燃ごみ	せともの類、なべ類、われガラス、小型家電製品など	
粗大ごみ	自転車、タンス、机、じゅうたん等そのまま	
資源ごみ	紙類	新聞紙・チラシ、ダンボール、雑誌、紙パック、紙製容器包装
	布類	タオル、服等指定袋
	ペットボトル	PETマークのついたもの
	プラスチック製容器包装	卵パック、シャンプー容器、弁当ガラ、スナック菓子やパンの袋など
	トレイ	食品用トレイ、発泡スチロール
	びん類	生きびん、透明びん、茶色びん、その他びん
	空き缶	ジュースなどの空き缶
	乾電池	乾電池
	蛍光灯	蛍光灯

出水市

分別区分	種 類	
燃やせるごみ	紙くず、生ごみ、くつ、使い捨てライター、長靴、雨ガッパ、草、ポリバケツ、CDケースと中身、ビデオ、MD、乾燥剤、紙おむつ(汚物は取り除く)、アルミホイルなど	
燃やせる粗大ごみ	カーベット、ふとん、下駄箱、タンス、ござ、木くずなど	
燃やせないごみ	茶わん、せともの、花びん、皿、スプレー、体温計、温度計、ガラス、ポット、ジャー、土鍋、鍋、やかん、化粧品びん、カイロ、ラジカセなど	
燃やせない粗大ごみ	ステレオ、ストーブ、コンロ、掃除機、自転車、三輪車、ベビーカー、椅子、トタン類	
資源ごみ	古紙類	新聞、雑誌、段ボール
	古繊維類(古布類)	古着、肌着、シャツ、タオル、シャツなど
	アルミ缶	アルミ缶表示マークのついている飲料缶
	スチール缶	スチール缶表示マークのついている飲料缶
	生きびん(リターナブル)	一升びん、ビールびん・スタイナーびん、ジュースびん、プラスチック製のびんケース
	駄びん類(ワンウェイ)	無色透明のびん茶色のびんその他の色のびん
	ペットボトル	PET表示マークががついている飲料、酒類、しょうゆなどのボトル
	その他プラスチック	プラ表示マークががついているプラスチック製容器包装
	蛍光灯	直管型、環型の蛍光灯(白熱電球は燃やせないごみ)
	乾電池	マンガン、アルカリ乾電池(充電電池、ボタン型電池は燃やせないごみ)

長島町

分別区分	種 類	
燃えるごみ	生ごみ、ラップ類・ホイル類、おもちゃ、使い捨てライター、ポリバケツ、植木鉢、プランター、CD、カセットテープ、ビデオテープ、紙おむつ(汚物は取り除く)、靴、かばん、ベルトなど	
燃えないごみ	小型電気製品、食用油の缶、フライパン・鍋、スプレー缶・カセットボンベ・ポット、塗料の缶、刃物類、エンジン、オイルの缶、ガラス、電子レンジ、ステレオ、かがみ、ガスレンジなど	
資源ごみ	紙類	新聞紙・チラシ、段ボール、雑誌類、紙パック、その他の紙類
	布類	古着
	アルミ缶	アルミ缶表示マークのついている飲料缶
	スチール缶	スチール缶表示マークのついている飲料缶
	びん類	無色透明のびん茶色のびんその他の色のびん
	ペットボトル	PET表示マークががついている飲料、酒類、しょうゆなどのボトル
	その他プラスチック	プラ表示マークががついているプラスチック製容器包装
	蛍光灯	直管型、環型の蛍光灯(白熱電球は燃やせないごみ)
	乾電池	マンガン、アルカリ乾電池(充電電池、ボタン型電池は燃やせないごみ)

別添資料4 現有施設の概要

実施主体	施設名	施設の種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	開始年月
北薩広域行政事務組合	環境センター	ごみ焼却施設	可燃ごみ、リサイクルセンター処理残渣	120t/日 (60t/24h・炉×2炉)	鹿児島県阿久根市多田3771番地1	平成4年7月
	エコリア北薩	リサイクルセンター	粗大ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装	粗大ごみ・不燃ごみ 10t/5h ペットボトル・その他 プラスチック製容器包装 3t/5h	鹿児島県出水市野田町上名6499番地9	平成20年4月
	最終処分場	管理型最終処分場	焼却灰及び不燃残渣	56,300m ³	鹿児島県阿久根市多田3771番地1	平成12年4月
	衛生センター	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	121kL/日	鹿児島県出水市高尾野町下水流3861番地	平成9年4月